

新型コロナウイルス感染症 事業者向け支援策について

事前予約制
(無料)

専門家を派遣 します！

新型コロナウイルス感染症に関する事業者向け支援策について、各種申請手続きをサポートするため、事業者団体主催の相談会へ専門家を無料で派遣します。

事業者向け支援策に関する、さまざまなお困りごとを専門家が支援！！

- ・ どのような制度を利用できるか分からない方へ支援策を案内
- ・ 持続化給付金、家賃支援給付金等の申請手続きを行政書士がサポート※
- ・ 雇用調整助成金等の申請手続きを社会保険労務士がサポート※
- ・ 福岡市の独自支援策について、申請手続きをサポート※

※申請手続きについて助言を行うのみで、代理申請や申請書の受付は行いません。

<派遣内容>

事業者団体主催の相談会会場（市内に限る）へ行政書士・社会保険労務士を無料で派遣します。（時間は1回あたり5時間まで）

<派遣時期>

令和2年6月24日～9月30日（予定）

<申込受付>

令和2年6月12日（金）より受付開始

※派遣申込は電話・FAX・メールで受け付けます。

詳しくは裏面をご確認ください。

主催者団体へのお願い

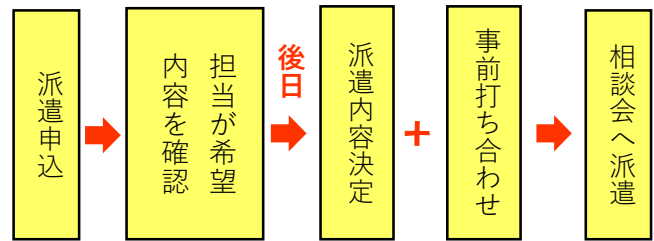
- ・ 相談会会場の確保・設営・運営および参加事業者への連絡調整は、主催団体でお願いします。
- ・ 相談会運営にあたっては、人と人との間隔を十分に確保する、会場入室時の消毒など、感染防止対策の徹底をお願いします。

（参加者に新型コロナウイルス感染者が発生した場合は、追跡調査にご協力ください）

専門家派遣の申込方法については、裏面をご覧ください。

< 申込～専門家派遣までの流れ >

相談会開催日の**7日前まで**に、電話・FAX・メールで下記必要事項をご連絡ください。
後日、正式な派遣内容を担当が連絡し、事前打ち合わせをさせていただきます。



【電話】 **092-711-4326**（経済観光文化局 政策調整課 平日 9 時～18 時）

【FAX】 下記必要事項を記入のうえ、**092-733-5593**へFAXを送付してください。

【メール】 下記必要事項をメール本文に記載、または記入済の申込書を写真で撮影したものを、**seisakuchosei.EPB@city.fukuoka.lg.jp**まで送付してください。

事業者向け支援に関する専門家派遣 申込書（FAX・メール）

(1) 派遣を希望する相談会について

開催日	令和 2 年	月	日	(曜日)
会場所在地					
相談会の名称					
派遣希望時間	時	分から	時	分	まで
参加事業者数	事業者				
相談会形式	個別相談会		・	全体説明会	

(2) 相談したい支援策に チェックを記載してください。

【総合相談】 どのような支援策を受けられるか知りたい	<input type="checkbox"/>
【市支援策】 店舗への家賃支援（申請期限：令和2年9月30日）	<input type="checkbox"/>
【市支援策】 休業要請対象外施設への支援(申請期限：令和2年9月30日)	<input type="checkbox"/>
【国支援策】 持続化給付金（申請期限：令和3年1月15日）	<input type="checkbox"/>
【国支援策】 家賃支援給付金(申請期限：令和3年1月15日)	<input type="checkbox"/>
【県支援策】 家賃軽減支援金(申請期限：令和3年2月28日)	<input type="checkbox"/>
【国支援策】 雇用調整助成金	<input type="checkbox"/>
その他（)	<input type="checkbox"/>

(3) 申込団体

フリガナ		
団体名		
所在地		
フリガナ		
担当者名		
TEL	FAX	